

「支援のための連携に関する検討会」の今後の検討の進め方について（案）

これまで行ってきた関係省庁・有識者ヒアリング、これより行う海外調査・連携調査の結果を踏まえ、以下の通り検討を進める。

第6回検討会（10月下旬） 「民間団体への援助に関する検討会」との合同会議

- ・ 関連調査の結果について（海外調査及び連携調査）
- ・ 民間団体の現状と問題点について
- ・ 連携の現状と問題点について
- ・ 自由討議（民間団体による犯罪被害者等支援のあり方について、連携のあり方について）

第7回検討会（12月上旬）

- ・ 連携のあり方について
- ・ 連携が十分でない部分の補完方策について
- ・ 「起点」となる機関・団体を核とした更なる連携のあり方について

第8回検討会（平成19年1月下旬）

- ・ 連携の実効性を高める観点から支援者に求められる役割について
- ・ 支援者の育成方策（研修内容等） 全国統一基準を確保する方策（資格・認定制度等）について
- ・ 支援活動を助長する仕組みについて

第9回検討会（3月下旬）

- ・ コーディネーター・専門的チームの育成方策、配置・制度化について
- ・ ワンストップサービス（相談の一元的な受付等）化、新たな法人格等の創設について

第10回検討会（5月中旬）

- ・ 中間報告（案）について
- ・ 今後のスケジュールについて

平成19年夏頃 犯罪被害者等施策推進会議・基本計画推進専門委員等会議へ中間報告

（国民からの意見募集（いわゆるパブリックコメント）の実施）

（意見募集結果を踏まえ、最終報告に向けた議論）

平成19年中 最終報告

議論を進める中で他の検討会との情報共有・連携が必要な場合には、随時必要な対応を行うこととする。